

退職 互助だより

第190号
令和7.1.20

発行 一般財団法人
島根県教職員互助会

事務局：〒690-8502 松江市殿町1番地 島根県教育庁内
TEL (0852) 22-6616 URL <https://www.shimakyogo.jp>
分室：〒690-0886 松江市母衣町55-2 島根県教育会館1階
TEL (0852) 25-6200



各種申請書の提出期限と送金日について

締切日	送金日
毎月20日(互助会分室必着) 【注】土日祝日等休業日の場合、前営業日	翌月26日 【注】土日祝日等金融機関休業日の場合、翌営業日

令和7年度文化講演会のお知らせ

手話
通訳付

講師 山田 邦子 氏 (お笑いタレント)

演題 大丈夫だよ、がんばろう!

日時 令和7年6月7日(土) 14:00~15:30

会場 大田市民会館「大ホール」
大田市大田町大田イ128

入場料 無料(入場整理券が必要です。)

定員 1,000名



【文化講演会 詳細について】

- ・申込方法等詳細については、互助だより4月号(4月21日発行)及び、4月1日より互助会HPに掲載するほか、県内主要文化施設にチラシを配置します。
- ・申し込み多数の場合は抽選により決定します。
先着順ではありませんので、申込開始までしばらくお待ちください。

⚠ 入場整理券の申し込みは、令和7年4月1日(予定)からです。

しまね教育の日フォーラムについて

くにびきメッセ国際会議場で令和6年11月1日(金)に開催されました「しまね教育の日フォーラム」において、当会が公益事業として実施している「子どもの居場所づくり支援事業」についての発表を行いました。

太田事務局長が事業概要を説明し、松江市のチャレンジ・サポが事例発表を行いました。



～令和7年度加入者から退職互助事業が変わります～

定年年齢の引き上げに伴い、令和7年度から退職互助事業が変わります。
『人間ドック補助事業』及び『会員証割引事業』の詳細については互助だより4月号でお伝えします。

事業名	内 容	
	令和6年度末までの加入者	令和7年度以降加入者
適 用 期 間	70歳に達するまで	75歳に達する年度末まで
給 付 事 業	医 療 費 補 助	1ヵ月1医療機関(原則)あたり2,500円控除した額*現職会員と同様 年間上限150,000円
	入 院 見 舞 金	－
	長 寿 祝 金	70歳に達したとき、70,000円給付
	健 康 給 付	－
	介 護 見 舞 金	加入後に介護認定(要介護2以上)された場合10,000円給付(1回限り)
	弔 慰 金	加入期間に応じて遺族に100,000～550,000円給付
	遺族に一律5,000円給付(年齢制限なし)	
適 用 期 間	終 身	
厚 生 事 業	人間ドック補助事業	人間ドックを受けた際に上限10,000円/年を給付(定員なし)
	予防接種助成事業	－
	退職者ライフプラン助成事業	ライフプランに関する事業を実施した際に3,000円/年を支給(年度1回限り)
	福利増進事業補助金	1,700円/人を地区会へ助成
	互助だよりの発行	年3回発行(4月、9月、1月予定)
	会員証割引事業	会員証を施設等で提示することで、割引等の各種サービスの提供を受けることができる事業
拠出金(60歳/65歳)	1,054,000円/702,000円	876,000円/652,000円

【注】「人間ドック補助事業」以外については既加入者の制度に変更はありません。
新たに「会員証割引事業」を開始します。

放送大学で生涯学習を

放送大学では大学卒業(学士取得)のほか、各種資格の取得や学びたい1科目からの受講も可能です。

【島根シニアの人気科目】

- ・ 日本近代文学入門
- ・ 睡眠と健康(21)
- ・ 栄養管理について学ぼう!
- ・ はじめての気象学(21)
- ・ 心理学概論(24)
- ・ 住まいの環境論(23)
- ・ ビートルズ de 英文法(21)
- ・ 『枕草子』の世界(24)

また、教職員互助会退職互助の会員の方は、「退職者ライフプラン助成制度」の対象となります。これまで多くの教員や退職者の皆さんも利用されています。

どうぞ、お気軽にお問合せください。



放送大学
島根学習センター

松江市白鷺本町43スティックビル4階 TEL: 0852-28-5500

<https://www.sc.ouj.ac.jp/center/shimane/>



医療費控除と互助会の給付について



所得税の医療費控除とは

本人や本人と生計を一にする配偶者やその他の親族のために1月から12月までの1年間に支払った医療費がある場合は、次の算式によって計算した金額を医療費控除対象額として課税所得金額から差し引くことができます。

互助会の医療補助金及び入院見舞金は『**保険金などで補てんされる金額**』に該当します。

$$\left(\begin{array}{l} \text{令和5年に} \\ \text{支払った医} \\ \text{療費の総額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{保険金などで} \\ \text{補てんされる} \\ \text{金額} \end{array} \right) - \left\{ \begin{array}{l} 10万円又は所得金額の5\% \\ \text{(どちらか少ない方)} \end{array} \right\} = \begin{array}{l} \text{医療費控除額} \\ \text{(最高200万円)} \end{array}$$

通院費や入院の際の部屋代、食事代等も含まれます。

- ・生命保険や損害保険の保険金
- ・**互助会の医療補助金・入院見舞金** など

医療費控除を受けるためには、確定申告を行う必要があります。詳しくは税務署にお尋ねください。



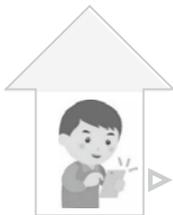
元教職員の皆様へ

税務署から
何卒 **ご協力を!** お願いします。

所得税の確定申告は次の手順でお願いします。

STEP 1

おうち で作成



- ≫ 画面に沿って入力すれば税金を自動計算
- ≫ マイナポータルと連携すれば、一部の項目が自動入力

令和7年1月から所得税のすべての画面がスマホでも操作しやすくなります!

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」

から作成スタート

作成コーナー



作成コーナー



特設ページ

マイナポータル連携について詳しくはこちら



※ 申告会場においても、ご自身のスマホによる申告書作成をお願いすることとなりますので、まずは、ご自宅での申告書等作成にチャレンジ願います。

STEP 2

おうち から送信

「次の3つで電子送信が可能」



マイナンバーカード (※) + マイナンバーカード 連携済のスマホ + マイナポータル アプリ

(※) マイナンバーカードの/スワド2つが必要です。

カードやアプリがない場合、コンビニ等でプリントの上、ご提出いただくことも可能です。

～困ったときはこちらで確認～

① 動画で確認



② AIに質問



税務職員ふたば

国税庁 法人番号7000012050002

謹んでご冥福をお祈りいたします。

田中美樹子 様 (松江市) R6.6.20 (100歳)
 津森 整治 様 (松江市) R6.7.26 (84歳)
 藤原 恭子 様 (松江市) R6.8.8 (87歳)
 井原 俊 様 (松江市) R6.8.21 (95歳)
 黒崎 淑子 様 (松江市) R6.8.24 (83歳)
 和田 孝 様 (松江市) R6.8.29 (88歳)
 松田 令子 様 (松江市) R6.9.5 (92歳)
 野津 文子 様 (松江市) R6.9.11 (90歳)
 木下 英樹 様 (松江市) R6.9.17 (80歳)
 多久和隆夫 様 (松江市) R6.9.29 (83歳)
 山田 忠行 様 (松江市) R6.10.6 (91歳)
 吉野 栄悦 様 (松江市) R6.10.8 (83歳)
 伊藤豊美子 様 (松江市) R6.10.14 (94歳)
 田中 修 様 (安来市) R6.2.3 (89歳)
 勝部 光代 様 (安来市) R6.5.21 (88歳)
 國重 光美 様 (安来市) R6.10.2 (88歳)
 大國 喜幹 様 (出雲市) R5.9.8 (93歳)
 藤原 文子 様 (出雲市) R5.9.17 (92歳)
 藤井 京子 様 (出雲市) R5.10.21 (94歳)
 金山 茂 様 (出雲市) R6.1.7 (99歳)
 高野 孝子 様 (出雲市) R6.4.27 (69歳)
 吉廻 経久 様 (出雲市) R6.8.3 (99歳)
 原 泰子 様 (出雲市) R6.9.5 (89歳)
 和田美三代 様 (出雲市) R6.9.6 (90歳)
 田中 渥美 様 (出雲市) R6.9.12 (89歳)
 三原百合子 様 (出雲市) R6.9.24 (82歳)
 吾郷 圭子 様 (出雲市) R6.10.3 (82歳)
 土江 清則 様 (出雲市) R6.10.16 (95歳)
 佐々木 聡 様 (出雲市) R6.10.25 (65歳)
 吉廣 静二 様 (出雲市) R6.10.26 (82歳)
 中原 信雄 様 (出雲市) R6.11.3 (91歳)
 山根 一教 様 (雲南市) R5.1.3 (86歳)

杉山 明 様 (雲南市) R6.3.1 (96歳)
 高橋 矩子 様 (雲南市) R6.4.14 (95歳)
 森山 静枝 様 (雲南市) R6.8.15 (91歳)
 西山 有信 様 (雲南市) R6.9.11 (92歳)
 山本 吉子 様 (雲南市) R6.9.19 (85歳)
 植田千代子 様 (奥出雲町) R6.8.2 (94歳)
 花立 保男 様 (浜田市) R6.2.22 (97歳)
 木村須美子 様 (浜田市) R6.8.16 (93歳)
 米原キ又工 様 (浜田市) R6.9.2 (96歳)
 中村 昭美 様 (浜田市) R6.9.4 (93歳)
 内藤恭次郎 様 (浜田市) R6.9.10 (97歳)
 岸本 葉子 様 (浜田市) R6.10.18 (66歳)
 牛尾 毅 様 (浜田市) R6.11.3 (95歳)
 山崎 玲子 様 (大田市) R6.5.25 (97歳)
 幸田三重子 様 (大田市) R6.7.29 (94歳)
 水上 和子 様 (大田市) R6.8.1 (96歳)
 松浦 和敏 様 (大田市) R6.8.14 (92歳)
 山藤 雅之 様 (江津市) R6.3.29 (88歳)
 窪田サツ工 様 (美郷町) R6.8.17 (96歳)
 波田 洋子 様 (益田市) R6.9.4 (80歳)
 藤山 郁子 様 (益田市) R6.11.5 (94歳)
 池田 亨 様 (津和野町) R6.9.4 (91歳)
 横田 朝子 様 (隠岐の島町) R4.3.3 (86歳)
 大西 朝子 様 (隠岐の島町) R5.3.13 (82歳)
 福井 清子 様 (隠岐の島町) R6.9.3 (99歳)
 佐々木 昭 様 (隠岐の島町) R6.9.23 (84歳)
 来間 京子 様 (神奈川県) R6.9.1 (86歳)
 中西 恵子 様 (米子市) R5.7.25 (78歳)

退職互助だより189号のお悔み欄に誤りがございました。
 大変申し訳ございませんでした。
 正:村尾巨彦様(米子市)R5.12.30死亡85歳
 誤:村尾巨彦様(安来市)R5.12.30死亡85歳

事務局だより

教職員互助会ではインターネットを使った情報発信も行っております。

退職互助だよりのバックナンバーの閲覧、申請書等用紙のダウンロードなどができます。

表紙にQRコードを付けていますので、スマートフォンで簡単に互助会のホームページにアクセスすることができます。なお、会員用ページの閲覧にはIDとパスワードの入力が必要です。

ID:kaiin パスワード:gojo ※すべて半角英字

会員の皆様、会員の親族の方へ

転居などによる住所変更があった場合や、会員本人がお亡くなりになられた場合など、会員情報に変更があった際には、速やかに互助会分室(電話0852-25-6200)までご連絡ください。